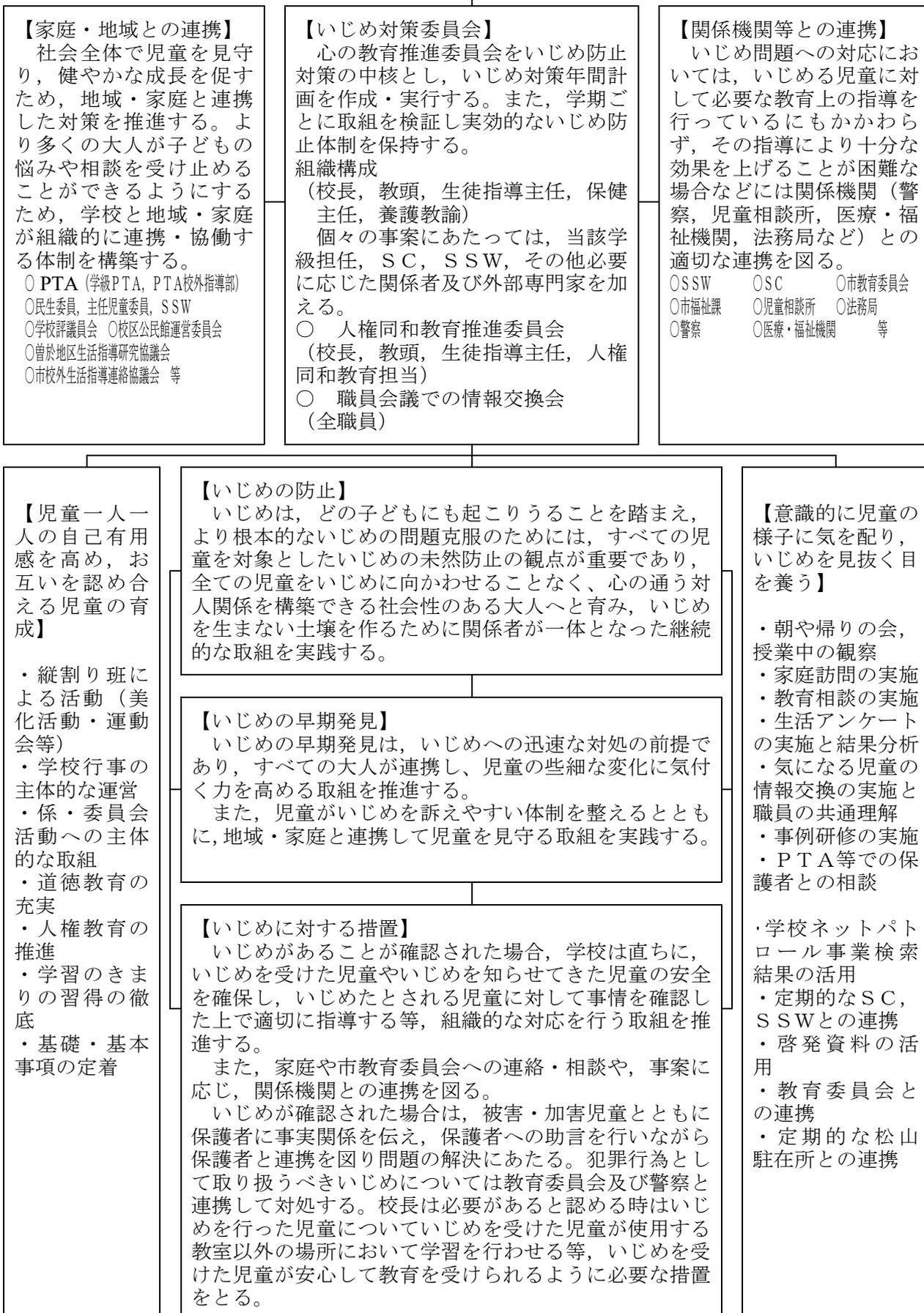


尾野見小学校いじめ防止基本方針全体計画

学校教育目標
豊かな感性と学ぶ力をもった元気な尾野見つ子を育成する



【家庭・地域との連携】

社会全体で児童を見守り、健やかな成長を促すため、地域・家庭と連携した対策を推進する。より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めることができるようにするため、学校と地域・家庭が組織的に連携・協働する体制を構築する。

- PTA (学級PTA, PTA校外指導部)
- 民生委員, 主任児童委員, SSW
- 学校評議員会 ○ 校区公民館運営委員会
- 曾於地区生活指導研究協議会
- 市校外生活指導連絡協議会 等

【いじめ対策委員会】

心の教育推進委員会をいじめ防止対策の中核とし、いじめ対策年間計画を作成・実行する。また、学期ごとに取組を検証し実効的ないじめ防止体制を保持する。

組織構成

(校長, 教頭, 生徒指導主任, 保健主任, 養護教諭)

個々の事案にあたっては、当該学級担任, SC, SSW, その他必要に応じた関係者及び外部専門家を加える。

- 人権同和教育推進委員会 (校長, 教頭, 生徒指導主任, 人権同和教育担当)
- 職員会議での情報交換会 (全職員)

【関係機関等との連携】

いじめ問題への対応においては、いじめる児童に対して必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず、その指導により十分な効果を上げることが困難な場合などには関係機関(警察, 児童相談所, 医療・福祉機関, 法務局など)との適切な連携を図る。

- SSW ○ SC ○ 市教育委員会
- 市福祉課 ○ 児童相談所 ○ 法務局
- 警察 ○ 医療・福祉機関 等

【児童一人一人の自己有用感を高め、お互いを認め合える児童の育成】

- ・ 縦割り班による活動 (美化活動・運動会等)
- ・ 学校行事の主体的な運営
- ・ 係・委員会活動への主体的な取組
- ・ 道徳教育の充実
- ・ 人権教育の推進
- ・ 学習のきまりの習得の徹底
- ・ 基礎・基本事項の定着

【いじめの防止】

いじめは、どの子どもにも起こりうることを踏まえ、より根本的ないじめの問題克服のためには、すべての児童を対象としたいじめの未然防止の観点が必要であり、全ての児童をいじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌を作るために関係者が一体となった継続的な取組を実践する。

【いじめの早期発見】

いじめの早期発見は、いじめへの迅速な対処の前提であり、すべての大人が連携し、児童の些細な変化に気付く力を高める取組を推進する。

また、児童がいじめを訴えやすい体制を整えとともに、地域・家庭と連携して児童を見守る取組を実践する。

【いじめに対する措置】

いじめがあることが確認された場合、学校は直ちに、いじめを受けた児童やいじめを知らせた児童の安全を確保し、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で適切に指導する等、組織的な対応を行う取組を推進する。

また、家庭や市教育委員会への連絡・相談や、事案に応じ、関係機関との連携を図る。

いじめが確認された場合は、被害・加害児童とともに保護者に事実関係を伝え、保護者への助言を行いながら保護者と連携を図り問題の解決にあたる。犯罪行為として取り扱うべきいじめについては教育委員会及び警察と連携して対処する。校長は必要があると認める時はいじめを行った児童についていじめを受けた児童が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等、いじめを受けた児童が安心して教育を受けられるように必要な措置をとる。

【意識的に児童の様子に気を配り、いじめを見抜く目を養う】

- ・ 朝や帰りの会, 授業中の観察
- ・ 家庭訪問の実施
- ・ 教育相談の実施
- ・ 生活アンケートの実施と結果分析
- ・ 気になる児童の情報交換の実施と職員の共通理解
- ・ 事例研修の実施
- ・ PTA等での保護者との相談

- ・ 学校ネットパトロール事業検索結果の活用
- ・ 定期的なSC, SSWとの連携
- ・ 啓発資料の活用
- ・ 教育委員会との連携
- ・ 定期的な松山駐在所との連携

【年間計画】

月	児童の活動	教職員の活動	保護者への活動
4	<ul style="list-style-type: none"> ・学級のルールづくり (学級活動) ・心のアンケート ・1年生をむかえる会 ・縦割り班活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針の確認 ・「いじめ問題を考える週間」での取組(朝の会や道徳, 学級活動) ・情報交換会 (毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ問題を考える週間」の周知 (学級PTA) ・家庭訪問での情報交換
5	<ul style="list-style-type: none"> ・行事を通じた人間関係づくり (遠足等) ・生活アンケート (毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修 (児童理解) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜参観
6	<ul style="list-style-type: none"> ・行事を通じた人間関係 (宿泊学習・修学旅行) ・人権教室 ・ハンセン病を正しく知る週間 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会での情報交換 ・ハンセン病について (文書配布)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・学期末アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員・保護者・児童アンケート分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級PTA ・学期末アンケート ・個人懇談旬間
8	<ul style="list-style-type: none"> ・人権作文 ・社会を明るくする運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修 (人権同和教育) 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・行事を通じた人間関係づくり (運動会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ問題を考える週間」での取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ問題を考える週間」の周知 ・個人懇談旬間
10	<ul style="list-style-type: none"> ・行事を通じた人間関係 (社会科見学・記録会) 		
11	<ul style="list-style-type: none"> ・行事を通じた人間関係づくり (学習発表会) 		<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間について (文書配布)
12	<ul style="list-style-type: none"> ・人権標語作成 ・学期末アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間での取組 ・職員・保護者・児童アンケート分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級PTA ・学期末アンケート
1			<ul style="list-style-type: none"> ・学級PTA
2	<ul style="list-style-type: none"> ・行事を通じた人間関係づくり (おのみんピック) 		<ul style="list-style-type: none"> ・おのみんピック参観
3	<ul style="list-style-type: none"> ・行事を通じた人間関係づくり (お別れ遠足・卒業式) ・学期末アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員・保護者・児童アンケート分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級PTA ・学期末アンケート